

令和8年度 新設LED防犯灯補助金の申請について

●補助額

工事費を含めた額の40%以内 上限10万円

※ただし、関電柱等への共架申請などの事務手数料等や廃棄処分費等は含みませんのでご了承ください。

●申請時に提出する書類等

- ・ 工事費等の見積書（LED機器本体の価格がわかるもの）
- ・ 新設する場所の地図
- ・ 工事図面
- ・ 現況写真（工事前の写真）
- ・ 土地所有者等の同意書（防災安全課に問合せてください。）
- ・ 自治会の「角印」
- ・ 自治会の通帳の写し（表紙を開いた所：口座番号、代表者名がわかる部分）

●工事完了後に提出する書類等

- ・ 領収書、請求書（申請時の見積書と同額のもの）
- ・ 完成写真（工事後の写真）
- ・ 自治会の「角印」を持参

上記の書類を持参いただければ、申請等の手続きは防災安全課でサポートをさせていただきます。

【担当】防災安全課 宮崎・堀川

TEL 22-3721（直通）

令和8年度 防犯灯 LED 化推進事業補助金について

犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進及び自治会の防犯灯管理に係る負担軽減を図るため、経費節減及び地球温暖化対策に効果のある既設の防犯灯から LED 防犯灯に切替える費用の一部及び新設 LED 防犯灯の設置に要する費用の一部を補助します。

交付の対象

自治会

補助対象

- 1 既設防犯灯の LED 化への転換に要する費用（本体購入額）
※ 設置工事費は補助対象外。既存の設置 LED 機器についても対象外。
- 2 新設 LED 防犯灯の設置に要する費用（設置費を含む額）
※ 関西電力への各種申込み事務手数料、廃棄処分費などは対象外。

補助金の額

- 1 LED 転換 1 灯につき、機器本体の購入額の 40%以内（上限は 1 万円）
 - 2 新設 LED 1 灯につき、設置費を含めた額の 40%以内（上限は 10 万円）
- ※ ただし、当該補助金の額に 100 円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨て。

申請方法

【提出書類】事前に次の書類を防災安全課まで提出してください。

- (1) 補助金等交付申請書（規則様式第 1 号）
- (2) 転換する防犯灯の位置図及び現況写真
- (3) 工事費等の見積書（LED 機器本体の価格がわかるもの）の写し

※ 新設置の場合

上記の(1)～(3)の書類に加え、「工事図面」、「土地所有者等の同意書」

申込受付期間：令和8年12月28日（月）まで

【担当】経営管理部 防災安全課

TEL：0737-22-3721 FAX：0737-82-0710

土地所有者の同意書

自治会会長 様

地区自治会が新規設置する防犯灯整備に係る下記土地の一部使用について、
何ら異議はないので土地所有者として同意します。

所在地：有田市

番地

令和 年 月 日

土地所有者 住所

氏名